

宣 言 (案)

將に昭和維新斷行の前夜に當り、五大臣會議に引つゞくべき、維新國策の廟議こそは、實にその一大轉機でなければならぬ。

吾等は廟堂に奮闘せる軍部大臣をして、澎湃として勃興しつゝある新興維新勢力の潮頭に立たしめ、國家革新の大方策を樹立し、以つて昭和維新の根基を全ふしなければならぬ。

顧るに滿洲事變並びに國際聯盟脫退は昭和日本の天業恢弘、亞細亞復興の大宣言であつた。然るに國內情勢は、政治及び國民生活の極度の不安、思想の混亂等實に憂ふべきもの有り、更に亦所謂一九三五・六年の國際危機に直面して全く、興亡の岐路に立至つてゐる此の重大危機に臨んで、よく祖宗の遺業を、無窮に展開せんこすれば、政治經濟外交軍備の一元化に依る國防の完備と諸政改革に依る國民生活の安定以外には斷じてない。

かゝる見地より吾等國民は軍部大臣の國策を極力支援し、尙ほ別項決議の斷行を要請するものである。邦家の危機眼前にあり、全國民總蹶起せよ！

右宣言す

皇紀三五九三年十一月十五日

西 部 日 本 國 民 大 會

決 議 (案)

我等ハ來ルベキ國際危機ニ直面シ、昭和維新ノ根基ヲ全フスベク左ノ四項ヲ決議ス

一、陸海軍部豫算ハ無削減ニテ之ヲ承認シ、政治、經濟、外交、軍備ノ一元化ニ依ル國防ノ完備ヲ期スベシ

一、國際主義的追隨外交ヲ清算シ、皇道外交貫徹ニ依ル亞細亞聯盟ノ提唱ヲ爲スベシ

一、金融並ビニ生産消費ノ國家統制ヲ徹底セシメ、國民ノ自治經濟ヲ確立スベシ

一、既成政黨ノ即時解消、地方自治制度ノ確立ニ依ル一君万民、君民一如ノ政治ヲ實現スベシ

右 決 議 ス

皇紀三五九三年十一月十五日

西 部 日 本 國 民 大 會